

「未来につなぐ相続登記」 ～相続登記はお済みですか～

相続した不動産（土地・建物）についての相続登記は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。長い間、相続登記をしないままですと、更に2次3次の相続が発生し、手続きがますます難しくなってしまうことがあります。また、災害復旧などの緊急性のある公共事業が遅れるといったことにもつながりかねません。

トラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

◆相談・問い合わせ先

宮城県司法書士会
相談専用 ☎ 221-6870
フリーダイヤル ☎ 0120-216-870
【無料電話相談】
月～金曜日（祝日を除く）午後1時～8時
仙台法務局不動産登記部門
（登記相談は予約制）予約 ☎ 225-5767

第20回原阿佐緒賞短歌募集について

- ◆内容 短歌形式で内容は自由
- ◆応募規定 中学生以上、未発表の短歌1人2首まで専用の応募用紙で応募（原稿用紙でも可）
- ◆出詠料 1,000円（中・高校生は無料）
- ◆締切日 平成31年1月31日（木）
- ◆応募・問い合わせ先 原阿佐緒記念館「第20回原阿佐緒賞」係（大和町宮床字八坊原19-2）☎ 346-2925

普通救命講習会受講者募集

- ◆日時 平成31年1月24日（木）午後6時30分～9時30分
- ◆場所 黒川消防署西庁舎2階会議室
- ◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習（修了証有り）
- ◆募集人数 10名以内（先着順）
- ◆申込期限 平成31年1月17日（木）午後5時（平日のみの受付となります）
- ◆申込先 黒川消防本部警防課 救急係 ☎ 345-6888

陸上自衛隊東北方面音楽隊 第55回定期演奏会

- ◆日時 平成31年2月22日（金）午後7時～9時
平成31年2月23日（土）午後2時～4時
- ◆場所 東京エレクトロンホール宮城
- ◆入場料 無料（要入場券）
- ◆応募方法 往復はがきの往信裏面に次の事項を記入して郵送してください。
①郵便番号・住所
②氏名、年齢、性別
③電話番号
④人数（1名、又は2名）
⑤希望公演日
- ◆応募先 〒983-8580（住所不要）東北方面総監部広報室「音楽演奏会係」
- ◆応募締切 平成31年1月25日（金）必着 ※抽選の上、返信はがきで結果をお知らせします。記入漏れ等がある場合、返信できないことがあります。
- ◆問い合わせ先 陸上自衛隊東北方面総監部広報室 ☎ 231-1111（内線2373・2374）

宮城いきいき学園入学生募集

- ◆対象者 県内在住の概ね60歳以上の方
- ◆場所 仙南校、大崎校、石巻校、気仙沼・本吉校、登米・栗原校
- ◆募集人員 各校40人
- ◆内容 生きがいと健康づくりを目指し、地域社会に貢献できる人材として必要な内容を身につけます。
- ◆募集期間 12月1日（土）～平成31年2月28日（木）必着
- ◆入学金 5,000円
- ◆受講料 年間20,000円
申込書は、村社会福祉協議会、又は本会ホームページから入手できます。
- ◆問い合わせ先 県社会福祉協議会いきがい健康課 ☎ 225-8477
HP <http://www.miyagi-sfk.net/>



12月は「村税滞納整理強化月間」～納期限内納付にご協力をお願いします～

村では、村税滞納額の縮減と収納率の向上を目指し、12月を「村税滞納整理強化月間」とし税収確保に努めています。

村税は、私たちが安心して健康に暮らすために、福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで非常に大切な財源です。期限内に納付をお願いします。納期が過ぎても未納の方は速やかに納付してください。

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や多重債務などにより村税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず放置せず早めににご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは納付できない理由をお聞かせください。

村税などの納期限が過ぎても未納の方には、督促状や電話、文書などで催告をしていますが、納税相談がなく未納の方には村職員がお宅を訪問し納税の催告を行います。

また、村税などの滞納が続くと納期限の翌日から納付の日までの間に延滞金がかかります。大多数の人が納期限内に納付されている中で、再三納付の催告をしているにも関わらず滞納を続ける人には、税負担の公平性や村民としての負担の義務を果たしていただくため、財産調査（金融機関、勤務先）、財産の差押などの滞納処分を執行することになります。

◆問い合わせ先 税務課 ☎ 341-8513

仙台北税務署よりお知らせ 問い合わせ先 仙台北税務署 ☎ 222-8121

平成30年分 収支内訳書の作成等説明会の開催について

白色申告者の方を対象とした収支内訳書作成等説明会を開催します。ご都合のよい会場へお出かけください。

区分	月 日	時 間	会 場
事業所得	12月17日（月）	午前10時～正午	太白区文化センター 楽楽楽ホール
	12月18日（火）		仙台銀行ホールイズミティ21 小ホール
	12月21日（金）		宮城野区文化センター シアターホール
不動産所得	12月17日（月）	午後1時30分～3時30分	太白区文化センター 楽楽楽ホール
	12月18日（火）		仙台銀行ホールイズミティ21 小ホール
	12月21日（金）		宮城野区文化センター シアターホール

※ご来場の際は公共の交通機関をご利用ください。

確定申告に関するお知らせ

確定申告書の作成に当たっては、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと大変便利です。当ホームページでは、電子申告による申告書の提出のほか、作成した申告書を印刷して郵送等により税務署へ提出することができます。

また、平成31年1月からは、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方でも、税務署で本人確認を行った上で発行する「ID」と「パスワード」があれば、自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxで申告ができます。

特に給与所得者の方（1カ所からの給与収入で年末調整済みの方）で、医療費控除、又はふるさと納税などの寄附金控除を適用し還付申告の提出を予定されている方は、「スマートフォン専用画面」でより簡単に自宅等から電子申告ができますので、ぜひご利用ください。

平成30年分所得税等確定申告の申告書作成会場は、平成31年2月18日（月）から3月15日（金）まで開設します。平成31年2月17日（日）以前は、各税務署内においては原則として平成30年分の確定申告書の作成指導は行っていませんので、開設期間中にご来場願います。

参加してみませんか？ 国税庁の公売

公売とは、国税局又は税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、広く不特定多数の買受希望者を募り、売却することをいいます。

原則として、どなたでも公売への参加が可能です。

土地、建物といった不動産のみならず、宝飾品、美術品、家電製品、自動車など、さまざまな種類の財産を公売しています。

各国税局・税務署に入札書をご提出いただく方法のほか、自宅のパソコンやスマートフォンなどで入札する「インターネット公売」に参加する方法があります。

詳しくは公売情報ホームページをご覧ください。
(www.koubai.nta.go.jp)